

複合施設整備に関する調査特別委員会

令和6年7月30日（火曜日）

開会 午前10時29分

閉会 午前10時54分

1. 議件

- (1) 調査特別委員会の進め方について
- (2) 次回の日程について
- (3) その他

○出席委員（9名）

1 番	伊 藤	昇 君	2 番	河 野	文 彦 君
3 番	高 橋	邦 雄 君	5 番	山 田	誠 君
6 番	野 口	周 治 君	9 番	佐々木	修 君
10 番	加 藤	進 君	12 番	東	隆 一 君
13 番	松 田	兼 宗 君			

○欠席委員（4名）

4 番	河 野	淳 君	7 番	斉 藤	優 香 君
8 番	千 葉	圭 一 君	11 番	山 本	裕 子 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 田 桐	克 幸 君
次 長 兼 議 事 係 長 兼 庶 務 係 長	関	孝 憲 君

開会 午前10時29分

◎開会・開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） それでは、ただいまの出席委員数は9名です。定足数に達していただきましたので、第1回複合施設整備に関する調査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

それでは、議題に入ります。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

◎議件

○委員長（伊藤 昇君） 初めに、（１）、調査特別委員会の進め方についてを議題とします。

先般、7月25日に正副委員長会議を開催し、当面の進め方について協議をいたしました。

前段の内容について、局長、説明願います。

○議会事務局長（小田桐克幸君） それでは、お手元に配付しております両面刷りの資料でございます。

複合施設整備に関する調査特別委員会の進め方でございます。

まず、1点目ですが、複合施設整備に至る背景といたしまして、まとめをいたしました。役場本庁舎及び森町公民館は、両施設とも建設から50年以上経過しており、耐震基準を満たしておらず、安全性に課題がございます。

また、老朽化による建物の傷みも随所に見られ、特に森町公民館においては、近年講堂天井からの雨漏りがたびたび発生しており、雨漏りについては都度修繕対応を行っているものの根本的な解決には至っておらず、両施設の継続利用には修繕や改修に多額の費用が見込まれる状況でございます。また、役場庁舎、公民館ともにエレベーター等の設備がなく、バリアフリー化への対応にも課題があります。

こういったことを背景に、町では複合施設整備を進めているところでございます。

当議会におきましても、先般7月会議において特別委員会を設置して積極的に関与していくというようなことになりました。

次のところです。示されているスケジュールでございます。まず、基本構想でございますが、令和5年度に策定済み、実施済みでございまして、基本計画、これが当初令和6年度ということでしたが、見直しがありまして、令和6年度から令和7年度の2か年ということになりました。基本設計については令和8年度、実施設計が令和9年度、建設工事につきましては令和10年度以降というような表現でなされているところでございます。したがって、新庁舎への移転は令和12年度以降かというところでございます。

次でございます。この複合施設整備に向けて検討体制がしかれております。まず、森町複合施設整備検討委員会、役割としましては意思決定、実務的な調整・技術的検討ということで、構成が委員と幹事でございます。委員と幹事で構成されておまして、委員には

町管理職、幹事には課長補佐、係長、係員が配置をされております。この委員会につきましては、6部会を設置しておりまして、総合調整・建設部会、窓口検討部会、産業振興検討部会、防災、救急、医療検討部会、議会棟建設部会、公民館……すみません。字が違います。社会教育でございます。公民館（社会教育施設）検討部会です。その他共通の検討部会ということでございます。

そして、もう一つ、名称は似ていますが、最後の部分が協議会、委員会が協議会になってございます。森町複合施設整備検討協議会、役割は町民の合意形成となっています。町内団体の代表者、町内高等学校、中学校の生徒代表で構成されております。事務局は、総務課総務係に置かれているというところでございます。

私のほうからは、背景と今現在の体制についてお話をいたしました。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

ミスプリントございましたけれども、大変申し訳ございません。

ただいまの局長の説明で質疑ございますでしょうか。お受けいたしますけれども、よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） そうしましたら、裏面を御覧いただきたいと思います。

次に、2ページ目、これ表が1ページ、裏が2ページということになってございますので、それで進めさせていただきます。

次に、2ページの今後（当面）の審議方針でございまして、これにつきましても①から⑥まで、局長、説明願います。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 先ほど委員長のほうからもお話ございましたけれども、正副委員長会議を開催いたしまして、当面という表現をつけさせていただきましたが、①から⑥、これをこの順番にやるということではなくて、こういったことが議会として審議する内容あるよねということで上げさせていただいたものです。

まず、①でございます。森町複合施設整備基本構想、これにつきましては施設整備に向けた基本的な骨格を示す森町複合施設整備基本計画策定の基になるものであることから、当該構想を全委員に、持っている方もいらっしゃると思いますが、配付をしまして、改めてその内容を確認していただきます。また、この部分については、全員協議会とか、もしくは報告という形式で説明を受けている部分ございますが、改めて当局に説明を求めていくということもあるというふうに考えております。

次に、②です。現時点でのスケジュールについて、この部分についても当局から説明を受けている部分もございますけれども、改めてこのスケジュールについてどうなのだとということで説明を求めていくこともあるかなというふうに考えます。

次に、③です。基本計画策定に向けた検討体制として、先ほど報告させていただきましたが、森町複合施設整備検討委員会、それから森町複合施設整備検討協議会が設置されております。これも立ち上がったばかりで、またこれからという部分もございますが、それ

それぞれの進捗状況等について説明を求めることもあるということでございます。

次に、④です。基本計画では大きく次の事項を決定していくことになります。行ずれ、段ずれしていますが、すみません。施設の機能、施設規模、そして建設用地、施設の配置、建設費の算定や財源等の検討などがございます。中でも建設候補地については、大きなテーマでございます。本日ですが、夕方6時から複合施設整備の建設候補地に関する住民説明会が開催されます。この中では、恐らく町民から多くの意見が寄せられるものと思われます。このことを踏まえまして、建設用地についても当局から説明を受けている部分はございますが、建設候補地に関する経緯、経過、考え方につきまして説明を求めることもあるというように考えます。

次に、⑤です。議会棟の在り方について検討を進める。議会棟の在り方、必要となる各室、控室ですとか委員会室、それからその広さ、議場の設備・機器等々、これはあくまで一例であります。決定していくことがたくさんあると考えます。そのことについて検討を進めてまいります。

次に、⑥です。上記を踏まえまして、様々な検討課題の参考とするため、先進及び同規模自治体という表現をさせていただきましたが、議会のみならず、庁舎も含めて視察研修を行っていくということも大事ではないかということでもあります。

以上、正副委員長会議でこの部分を提案させていただいて、基本的にはこの内容に沿って、そして行く行くはいろんな、また課題も次々と出てくる可能性もあります。それを随時扱っていくというようなことで整備をさせていただいたところです。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

今後の審議指針について説明、それから提案をさせていただきました。

これから時間の経過とともに、いろいろな動きがあろうかと思えます。適宜それを加味しながら臨機応変に進めてまいりたいと思えます。委員の皆様、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございます。

今①から⑥まで、これ質疑受けても大丈夫ですか。

○議会事務局長（小田桐克幸君） もしあれば、大丈夫です。

○委員長（伊藤 昇君） ①から⑥まで局長のほうから説明ありましたが、その辺りで何かご質問がございましたらどうぞ。

○委員（野口周治君） 枠組み、なるほどと思いました。

それで、スケジュール感、例えば毎月1回ぐらいは何かしような感じなのか、どんなふうに行うとしているのかというイメージだけで、今決めなくていいので、教えてもらえますか。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 今ご質問いただきました。

この複合施設整備、基本構想が既にできて、次に基本計画、基本設計、実施設計というふうに長丁場になります。でありますので、当局の基本計画の進捗状況、さらに年度がたって基本設計の進捗状況に応じた動きが必要になるかと思われますので、私事務局の考えとしては、月に1回とか二月に1回という形ではなく、都度新たな動きがあったり、繰り返しますが、基本計画の中で2か年でやるわけですが、例えば半年後、9か月後にこういう動きが当局から情報として示されたりしたときに、委員会を開いていつてはどうかというふうに考えております。その間に、先ほど議会棟の関係とかいろいろ提案させていただきました。それを織り込む形で2か月に1回とか3か月に1回とかというふうになる場合もあるかと思いますが、今の段階では何か月に1回というのは難しいかなというふうに思っております。

ただ、次の第2回の検討委員会につきましては、先ほどの①のところで基本構想の部分をお話しさせていただきました。これ、既に当局と折衝しておりまして、お盆明けのいつになるかとは言えないのですが、改めて基本構想について説明を受け、それに対する質疑の場を設けていきたいなというふうに考えているところでございます。今のは、第2回の次の委員会です。

長期的なスパン、何か月に1回という表現はできませんが、その都度正副委員長会議でもみながら、日程について決まり次第、皆様にお知らせしていきたいというふうに考えます。

あやふやですみません。お願いします。

○委員長（伊藤 昇君） よろしいでしょうか。

○委員（野口周治君） 今の点は分かりました。

○委員長（伊藤 昇君） もし続きございましたらどうぞ。

○委員（野口周治君） 各論はともかく、検討の進め方について議論する場というのは早いうちに一度持ったほうがいいのではないかと思います。役場で委員会をつくって、こういうスケジュールで検討します。何を検討しますはさっき見せてもらいました。今日の夕方そういう話もあると思うのですけれども、その全体の組み方について聞きたいこと、ただしたいことあったら、早いうちにやったほうがいいのではないかと思いますので、第2回のときに1部、2部に分けても構いませんけれども、そういうことを考えてもらったかどうかしらと思うのですが。

例えばを言ったほうが分かりやすい。例えば何を造るのか。機能はこういうものを入れたいです。そうしたら、お金このぐらいかかりますよね。その先、今日の夕方の資料に入っていましたけれども、こういうところまで広げたいです。そうすると、一体幾らかかるのですか。それって耐えられますかという枠が必要になると私は感じています。その議論は、建設だけではなくて、町の人口、産業、税収で、逆に費用が増える要素もあるはずで。そういう枠組みの中でどう考えるのか。今確定できるものなんかないというのは当たり前で、そういう大きな枠の中で将来に向かって何ができるのか、何をしたいのかをすり

合わせる作業が必要かな。そのプロセスが今示されている中には見えないと感じているので、そういう議論は一度したほうがいいのではないかと感じる次第です。そういう話も私はしたいなと思うのです。

○委員長（伊藤 昇君） 私のほうから、今日住民説明会なりもありますし、それをもって検討委員会なり協議会なり、いろいろなところでまた話がされるものと私は思っています。その中でいろんなご意見が出て、それを役場のほうでどう吸い上げて、どのようなことを考えていくかというのがまだ見えない状況なものですから、さつき局長お話ししましたけれども、その都度変化があったときに、またこの委員会を開催するなり協議をするなり、そういうことをしていきたいなと思いますから、ただ、今の現状でどういうことが出てくるか想定がされないところもありますので、それを臨機応変という部分もあったのですけれども、そういうところで委員会としても問題点を絞りながら、また開催をしていきたいなと。そして、資料的なものも作っていきたいなというように思っていますので、よろしいでしょうか。

○委員（野口周治君） はい、結構です。

○委員（松田兼宗君） すごく時間かかる話なのだと思うのだけれども、基本構想の中で上位関連計画の整合性の問題を整理してあるのだけれども、この部分のそれぞれの計画なりというのがあるわけですね。それとの整合性ということを考えると、それぞれの計画についての分からないと進んでいけないのだと思うのです。とすれば、その辺の説明の資料を集めるだけでも相当なページ数にもなるのだと思うのだけれども、その辺は一番先にやらなければならないことなのだと私は思うのです。その辺、どう今後展開させていくつもりでいるのか。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 今お話ありました基本構想、この中には様々な町で策定している計画も絡んでくるところでございます。それをやはり把握しながらではないという話はもっともでございます。事務局としては今お話あった部分で企画なり建設部門で策定している、既に策定されている計画というのがあると思います。

これは、議員の皆様からも、事務局、正直言って勉強不足なところもございますので、皆様から情報をいただいた中で必要なそういった書類はそろえて皆様にお渡しして、全体で共有していきたいというふうに考えるところでございます。こんな感じでよろしいでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） 私のほうからも補足で、次に議題になっているのですが、先に言わせていただきますと、この基本構想について事務方を招聘しまして、いろいろな話を、委員さん、皆さんも質疑もしながらやると。その中で松田委員さんもそのご意見というか、質疑の部分というのは、そこでお話するというのはどうでしょうか。それでは遅過ぎますか。

○委員（松田兼宗君） そう思います。

というのは、今複合庁舎の建設の話はいいのだけれども、その後の整合性という言い方

をしているのだけれども、複合施設の建てる場所まで変わってくるのだと思うのです、上位計画なりいろんな関連の計画が。それも見直すのですかということなのです。とすれば、膨大な時間ですよ、これ。全部見直していくということは。そうすると、その資料も含めて全部出してくると、1か月に1回とかで進めていかないと、視察も入ってくると、かなりの時間を使わざるを得ないだろうと、この整合性を取るために。そうすると、今までの計画、一体何だったのという話になってしまうから。その辺は当局がどう考えているのか、その話も聞きたいとは思っていたのだけれども。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 今のお話を受けまして、考えとしまして、次の、先ほど言いました基本構想について説明を受けるといった形にしたいという考えをお伝えしましたがけれども、そのときに総務課当局のみならず、副町長とか建設部門とか、こういった内容については私のほうから総務課のほうにつなげますので、そういった質疑等も出てくるよということで、関係するセクションの職員も参加をしていただいた中でその辺整理をしていったらどうかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○委員（松田兼宗君） 整理は当然していかなければならないのだ。

ただ、これだけの平成30年から平成16年とかって古い資料が相当計画があるわけです。その資料というのは、当然皆さん持っていないだろうし、それをどこかの場で公開、ホームページ上で公開しているのかどうかも分からない状態だと思うのだ。とすれば、その資料を確認できる仕組みというのをつくってもらわないと、チェックのしようがないですよ。だから、すごく時間がかかるというのはそういうことなのだと私は思うのだけれども、当局が来て説明をされても、もともとこの資料が手元にないと話にならないのだと思うのです。

○委員長（伊藤 昇君） 松田委員さんおっしゃるのは当然の話なのですが、そこで例えば松田委員さんがお考えになっている、各委員さんもそうなのですが、こういうことが知りたいというものがあればご提示をいただいて、それを当局のほうにぶつけて、これはこうやって出せるよ。例えば企画のほうで出せます。もともとの振興計画あります。それから、建設課でこういうような公共施設に関する、そういうような委員会等も昔ありましたから、そういうもので話し合われたものが出せるのであれば出せるよとかということになるかと思うのです。ですから、こういう資料を欲しいのだということを、事務局のほうで簡単なものを作りますので、後でそれに記載をしていただいて、当局のほうに要求をしていくということでよろしいでしょうか。でないと、当局いない中で話ししていても、なかなか前に進んでいかないものですから、出せる、出せないも含めて、ある、ないも含めて、その辺りお話をしていきたいなと思いますので、後でペーパー作りますので、それで皆さん、事務局のほうに出していただければと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） そうしたら、次に進めさせていただきます。

先ほど私のほうから先走って話したのですが、次回の委員会では森町複合施設整備基本構想について、担当者ということでお話ししたのですが、先ほど副町長なり、今回の要望した担当の課の課長さんですとか、そういうところを招聘しながら、うちのほうで質疑をしていきたいなというように考えております。

当局でいい、悪いは分かりませんが、その辺り要望はしていきたいなというように思っていますので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 局長、何かあれば。

○議会事務局長（小田桐克幸君） いいです。

○委員長（伊藤 昇君） 大丈夫、いいですか。しゃべってしまったのですが、

○議会事務局長（小田桐克幸君） 下支えをしっかりと。

○委員長（伊藤 昇君） いいですか。すみません。

そういうことで、よろしくお願いします。

それでは、これで調査特別委員会の進め方について終わらせていただきます。

次に、次回の日程について、これも先ほどお盆明けということで局長のほうからお話もございましたので、お盆明けにいい日を、いろんな条件も踏まえながら日程を決めてまいりたいと思いますので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） よろしくお願ひいたします。

それでは、日程は私のほうにお任せいただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ありがとうございました。

それでは次に、その他に入ります。

委員の皆様から何かございましたらお話をいただきたいと思いますけれども、よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） では、事務局のほうから。

○議会事務局長（小田桐克幸君） 特に用意は。

○委員長（伊藤 昇君） 特にはないですか。

◎閉会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） それでは、これをもちまして本日の審議は全て終わりました。本日の委員会を終わらせていただきます。

誠にありがとうございました。

閉会 午前10時54分